

DX 認定制度 新規申請 認定申請書

(様式第 16 第 40 条関係 認定申請書)

記入例

2024 年 12 月 13 日

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

| 【記入例における凡例】 | |
|--|---------------------------------------|
| 緑の吹き出し  | 申請書類の様式や書き方などの 形式面 における注意点・留意点 |
| 黄色の吹き出し  | 認定基準に基づく 内容面 における注意点・留意点 |

様式第16（第40条関係）（第一面から第三面まで）

様式第16（第40条関係）認定申請書
 を使用してください。
 様式全体を改変しないようご注意ください。

認定申請書

DX推進ポータルでの申請日、またはその
 数日前の年月日を記入してください。

申請年月日 2024年 11月 18日

経済産業大臣 殿

（ふりがな）かぶしきがいしゃまるまる
 一般事業主の氏名又は名称 株式会社〇〇

個人事業主の場合には「屋号」を
 記入してください。

（ふりがな）にんてい たろう
 （法人の場合）代表者の氏名 認定 太郎

住 所 〒113-6591

氏名のみとしてください。（肩書は不要）

東京都文京区本駒込2丁目28番8号

主たる事務所の所在地を記入してください。

国税庁の法人番号公表サイトで公表してい
 る13桁の番号を記入してください。

法人番号 XXXXXXXXXXXXX

情報処理の促進に関する法律第31条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行
 規則第41条（①第1号）②第2号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記
 のとおり申請します。

「①第1号」を〇で囲んでください。

記

情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況

(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定

| | | |
|------------------------|--|---|
| 公表媒体（文書等）の 名称 | ①統合報告書2023 ②統合報告書2024 | ホームページの場合は該当ページのタイトル、文書の 場合は文書名称を記入してください。 ※例えば、「当社ホームページ」のみは不備となります。 |
| 公表日 | ①2023年 10月 2日 ②2024年 10月 1日 | 複数の公表媒体を記入する場合は、各欄で内容が 紐づくように項番（①、②など）を付けてください。 |
| 公表方法・公表場所・ 記載箇所・ページ | ① 公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：https://www.####.jp/ir/2023.pdf 記載ページ：P. 4 ② 公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：https://www.####.jp/ir/2024.pdf 記載ページ：P. 5 | データやデジタル技術の影響を踏まえた 企業経営の方向性（経営ビジョン）と 情報処理技術の活用の方向性（ビジネス モデル）を提示してください。 |
| 記載内容抜粋 | ①統合報告書2023 <経営ビジョン> 多様化するお客様のニーズに応え続けるために、デジタル 技術を活用し、新たなサービスの創造に挑戦し続ける。 ②統合報告書2024 <ビジネスモデルの方向性> 経営ビジョンを実現するために、AI などのデジタルテク ノロジーや顧客データ、ビッグデータなどの各種データ を活用して、お客様のライフスタイルに対応した最適な 製品を開発し、需要を見極めて、適切な時期に適切な量 | |

公表方法：どのような方法で公表しているかを
 記入してください。

公表場所：ホームページなどのURL情報を記入
 してください。

記載箇所・ページ：「記載内容抜粋」欄の抜粋
 元を特定するための情報として、抜粋箇所は見
 出しなどの項目名、抜粋ページは資料のページ
 番号を記入してください。

複数の公表媒体を提示する場合、または、
 一つの公表媒体上の複数の記載箇所・
 ページを提示する場合は、抜粋元が特定で
 きる情報を、本回答欄でも明記してください。

| | | |
|---|---|--|
| | を市場に投入していき、お客様からの更なる支持獲得や利益最大化を目指します。 | |
| 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②統合報告書は取締役会において承認のうえ公表 | 意思決定機関が「取締役会」以外の場合には、 取締役会の有無や取締役会から決定権を委譲されているなどの説明を補足 してください。 |
| (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定 | | |
| 公表媒体（文書等）の名称 | ①株式会社〇〇のDX戦略 ②統合報告書2023 | 設問(2)の「公表媒体（文書等）の名称」欄 「公表日」欄 「公表方法・公表場所・記載箇所・ページ」欄 「意思決定機関の決定に基づいていることの説明」欄 には、 設問(2),(2)①,(2)② で提示する公表媒体を記入してください。 |
| 公表日 | ①2024年 10月 9日 ②2023年 10月 2日 | |
| 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①公表方法：当社ホームページに 公表場所：https://www.####. 記載箇所：「DX戦略」「DX戦略の具体的な取組」 ②公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：https://www.####.jp/ir/2023.pdf | |
| 記載箇所・ページは、設問(2)の「記載内容抜粋」欄の抜粋元の内容のみ記入してください。設問(2)①,(2)②の記載箇所・ページは、各設問の「戦略における記載箇所・ページ」欄に記入してください。 | | |
| 記載内容抜粋 | ①株式会社〇〇のDX戦略 「DX戦略」 戦略1 AI活用による営業活動の効率化 戦略2 データ活用による生産管理工程の効率化 「DX戦略の具体的な取組」 ・AIを用いた予測モデルを構築し、購入内容や過去の自社サービス利用履歴をもとに、顧客ごとに最適な商品の提案を行う。さらに、予測モデルにより、顧客ごとに最適な連絡手段や時間帯も推定可能となり、これらを活用することで営業活動の効率化及び成約率向上を図る。 <補足> 公表されていないが、予測モデルは経営判断にも活用。迅速かつ合理的な意思決定を可能とする。 ・工場での製造ライン稼働状況などの製造データ、検査結果等の品質データ、環境データをシステム上に収集・蓄積し、傾向分析・予知保全にデータを活用して、生産管理工程の効率化を進める。 | DX戦略として、データ活用の組み込まれた具体的な取組内容を提示してください。 |
| 公表媒体からの 抜粋記入が原則 です。 公表媒体からの抜粋内容を非公表内容で補足したい場合には、補足と明記のうえで、補足してください。 関連の無い補足は記入できません。 | | |
| 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①取締役会において承認された新中期経営計画（2025-2027）の方針に基づきDX戦略をホームページにて公表 ②統合報告書は取締役会において承認のうえ公表 | |
| ① 戦略を効果的に進めるための体制の提示 | | |
| 戦略における記載箇所・ページ | ①株式会社〇〇のDX戦略 記載箇所：「DX推進体制」 ②統合報告書2023 記載ページ：P.14 | 設問(2)の公表媒体の中から記入してください。URLなど 公表方法と公表場所の記入は不要 です。 ※設問(2)②も同様 |

| | |
|--|---|
| 記載内容抜粋 | ①DX戦略推進・強化のための体制として、全社的なデータ一元管理、DX戦略における各施策の進捗管理等を専任するDX推進部を設置した。 |
| DX戦略の推進に必要な「体制・組織」と「人材育成・確保」の両方の内容を提示してください。 | ②デジタル人材育成として、社員の職種に応じた基礎スキルと知識を習得できる、多層的な育成プログラムを提供している。入門から上級までの段階的なトレーニングを通じて、従業員がデジタル技術の活用とデータ分析のスキルを習得できるようにサポートを行っている。 |

② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的

| | |
|----------------|---|
| 戦略における記載箇所・ページ | ①株式会社〇〇のDX戦略 記載箇所：「DX戦略の推進に必要な環境整備」 |
| 記載内容抜粋 | ・顧客管理データベースの構築、BI ツールの導入、顧客満足度調査の実施 ・戦略的なシステム投資を積極的実施するための投資計画を策定しており、2025年までに10億円を投資する。 |

設問(2)の公表媒体の中から記入してください。URLなど公表方法と公表場所の記入は不要です。
※設問(2)①と同様

DX戦略の推進に必要なITシステム環境の整備の方策そのもの（技術、運用、投資計画など）を提示してください。

(3) 戦略の達成状況に係る指標の決定

| | |
|--------------------|--|
| 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2024 |
| 公表日 | 2024年 10月 1日 |
| 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所： https://www.####.jp/ir/2024.pdf 記載ページ：P. 11, 17 |
| 記載内容抜粋 | ・予測モデルを活用した営業活用の効率化により 契約数増大及び成約率30%増（前期比） ・データ活用による生産管理工程の効率化 2024年度 データ基盤構築 2025年9月 国内主要5工場でのデータ収集・傾向分析開始 2026年4月 全15工場でのデータ収集・傾向分析開始 |

DX戦略との関連性が明瞭な指標（*）を提示してください。

特に売上高などの財務指標の場合、単体での提示はDX戦略との紐づきを確認できないため、不備となります。この場合、他の公表内容や補足説明で関連性の説明を行う必要があります。

*DX戦略実施により生じた効果を評価する指標 や DX戦略達成に向けて、何をどれくらい、どの期間に達成するかを測る指標

(4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信

| | |
|------|--|
| 発信日 | 2024年 10月 1日 |
| 発信方法 | 統合報告書2024 https://www.####.jp/ir/2024.pdf 記載ページ：P. 2～3「トップメッセージ」 |
| 発信内容 | 統合報告書2024のトップメッセージにおいて、当社代表取締役社長がDX戦略について、以下の内容で発信。 新中期経営計画（2025-2027）では、基本方針のひとつに「DXによる価値創造」を掲げ、・・・「DXによる価 |

経営者による対外的な発信（署名、写真などで発信者が確認できる内容）かつ、DX戦略に関する内容のメッセージ、もしくは発信概要を記入してください。

| | |
|--|---|
| | 値創造」では、顧客体験の新たな方向性として、〇〇サービスを展開する取組を進めてまいります。…… 当社を取り巻くすべてのステークホルダーからの信頼を高め、企業価値の向上につなげていきたいと考えています。 |
|--|---|

(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握

| | |
|------|---------------------------------------|
| 実施時期 | 2024年 10月頃 ～ 2024年 11月頃 |
| 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |

課題把握方法の記入が最低限必須です。
そのほか、課題把握方法に応じた記入内容は、FAQ (Q2-330) をご参照ください。

おおよその開始年月と終了年月を記入してください。

継続的に実施中の場合には、終了年月は「継続実施中」としてください。
※設問(6)も同様

(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施

| | |
|------|--|
| 実施時期 | 2020年 5月頃 ～ 継続実施中 |
| 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ基本方針」を策定し公表している。 https://www.####.jp/about/security_policy.html 対策としては、毎年、全職員に向けた情報セキュリティ研修・標的型攻撃メール訓練を実施、その他、外部媒体利用制限、ウイルス対策ソフト導入、メールセキュリティシステム導入、ファイアウォール機器導入等を実施している。 |

サイバーセキュリティ対策の策定及び実施状況に係る事項そのものを記入してください。公表媒体に基づく説明は求められていません。
監査概要は、申請チェックシート6-2で提示し、申請書への記入は不要です。

(注) (1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。

- ① (1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）
- ② (4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）
- ③ (1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2)の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）
- ④ (5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類

備考. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

申請書は法定様式です。
回答欄外の注意事項や備考はそのままにし、削除しないでください。

- **第四面及び第五面は記入不要**です。未記入で提出してください。
- 申請書作成にあたり、最終ページの**第六面**の記載要領も確認してください。

これら第四面～第六面は必ずそのまま残し、削除しないでください。

※申請書は法定様式です。

| | |
|---|--|
| た日 | |
| ガイドラインその他の 機構が定める文書等の 名称 | |
| 開発、運用及び管理を 共同で行うことが合理 的であることの説明 | |
| データ連携システムに おいてデータ流通機能 及び連携サービス機能 を有することの説明 | |

(2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示

| | |
|----------|--|
| 文書等の名称 | |
| 記載箇所・ページ | |
| 実施内容 | |

(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施

| | |
|----------|--|
| 文書等の名称 | |
| 記載箇所・ページ | |
| 実施内容 | |

(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施

| | |
|----------|--|
| 文書等の名称 | |
| 記載箇所・ページ | |

| | |
|---|--|
| 実施内容 | |
| (5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表 | |
| 公表媒体（文書等）の名称 | |
| 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 | |
| (6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保 | |
| 経営の安定性の確保に関する説明 | |
| 経営資源の確保に関する説明 | |
| (注) (1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 | |

備考. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第16（第40条関係）（第六面）

（記載要領）

1. 「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。
2. 「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。
3. 一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。
4. 申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。
5. 申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。